

## 第6期介護保険事業計画策定委員会 委嘱状交付式 会議録

【開催日時】平成26年4月24日（木） 13時30分～14時30分

【開催場所】福岡県自治会館1階101会議室

【出席者】策定委員：井上委員、今里委員、因委員、太田委員、小賀委員、瀬戸委員、田代委員、  
狭間委員、廣津委員、藤村委員、山口委員  
事務局、支部事務長

【会議資料】

- ・ 第6期介護保険事業計画策定スケジュール（予定）
- ・ 第6期介護保険事業計画策定委員会 委員名簿

### 1. 委嘱状の交付

#### 事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまより福岡県介護保険広域連合 第6期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。

本来ならば、策定委員会の会長が議長として議事を進めることになっておりますが、会長が選出されるまでの間は事務局で議事を進行させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、総務課企画電算係の吉田と申します。よろしくお願いたします。

まず、策定委員をお願いする皆様に委嘱状を交付させていただきます。本来ならば広域連合長である永原からお渡しするところですが、日程の調整がつかず、申し訳ありません。代わりまして事務局長の緒方より交付させていただきます。

（緒方事務局長より委嘱状の交付を行う）

続きまして、今回初めて顔を合わせられる方もいらっしゃると思いますので、井上委員から順に簡単に自己紹介をお願いしますでしょうか。

#### 井上委員

福岡県薬剤師会の副会長を務めております井上でございます。北九州市若松区で局を開局しております。よろしくご指導お願いたします。

#### 今里委員

今里憲弘と申します。福岡県歯科医師会の常務理事と地域医療介護保険部の部長をしております。今後ともよろしくお願いたします。

#### 因委員

福岡県介護福祉士会の因と申します。どうぞよろしくお願いたします。今日の読売新聞の何面かに介護に言葉の通じない外国人を入れるというようなことが載っておりますが、私たちは大変苦労しながら署名運動をしております。また色々お世話になると思っておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

## 太田委員

志免町から来ました太田英子と申します。20 数年間介護に携わっていましたが3月で定年退職いたしまして、公募させていただきました。錚々たるメンバーがいらっしゃるのドキドキしますが、皆さんのお話の中に少しでも参加できたらと思います。よろしくお願いいたします。

## 小賀委員

北九州市立大学で社会福祉を担当しております、小賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 瀬戸委員

福岡県医師会で常任理事をしております、瀬戸と申します。因委員の反対運動に署名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 田代委員

こんにちは。福岡県看護協会の専務理事をしております、田代でございます。看護協会は、保健師、助産師、看護師からなる職能団体でございます、私は保健師で、以前福岡市行政で働いておりました。もう看護協会に来て6年になります。どうぞよろしくお願いいたします。

## 狭間委員

北九州市立大学法学部で准教授をしております、狭間と申します。よろしくお願いいたします。

## 廣津委員

豊前市からまいりました廣津直隆と申します。豊前市では障がい者のスポーツを担当しておりました。よろしくお願いいたします。

## 藤村委員

福岡県老人福祉施設協議会からまいりました藤村です。現在私が勤務させていただいているところは須恵町にある特別養護老人ホーム恵昭園でございます。よろしくお願いいたします。

## 山口委員

福岡県社会福祉士会で副会長をしております山口です。社会福祉士会では生涯研修を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

## 事務局

ありがとうございました。なお、長野委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、次回の委員会においてご紹介させていただきます。

続きまして、主催者を代表いたしまして事務局長の緒方より一言ご挨拶申し上げます。

## 緒方事務局長

こんにちは。本日は連合長が公務のため出席できませんので、代わりまして私から一言ご挨拶申し上げます。

この度は本当にお忙しい中、当広域連合の第6期介護保険事業計画策定委員会の委員をお受けいただきまして本当にありがとうございました。この策定委員会は第5期の事業計画を検証した上で第6期の事業量の推計、並びに施策等について皆様方に検討いただき、第6期の事業計画に関するご意見をいただきたいという会議でございます。

現在、介護保険制度につきましては団塊の世代の方が後期高齢を迎えます2025年に備えて、地域包括ケアシステムの構築や、地域における医療と介護の総合的な確保のために、いろいろな施策が展開されて、制度改正等も始まっております。

当広域連合の状況を見ますと、要介護認定率が第4期は若干増加気味だったんですが、第5期は19%と横這いに進んでおります。しかしながら、軽度者の認定率は全国的に見るととても高い数字でございます。給付につきましても第4期、第5期と増加傾向にある状況でございます。このような制度改正や広域連合の特徴・状況を鑑みて、今回被保険者代表の方や有識者の方、それから医療、福祉、保健といった幅広い方に集まっておきまして、英知をいただきまして、第6期の介護事業計画を策定していきたいと希望しております。簡単ではございますが挨拶の言葉とさせていただきます。1年間よろしくお願ひいたします。

## 事務局

続きまして事務局の職員をご紹介します。

(事務局紹介)

## 2. 会長・副会長の選任

### 事務局

それでは、続きまして会長・副会長の選出を行います。策定委員会設置要綱第5条第2項におきまして「会長は、委員の互選により定める。」と規定しております。委員の皆様からご推薦等はありませんか。

### 藤村委員

先ほどの緒方事務局長様よりご挨拶があった通り、第6期の計画は第5期の計画を非常に踏襲するという側面が強くあります。そういう意味では前回会長をしていただきました小賀委員に引き続きしていただいたら嬉しいかなと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

### 事務局

それでは皆様ご異議なしということで、会長は小賀委員にお願いしたいと思っております。小賀委員は会長席へ移動をお願いします。

続きまして副会長を選出いたします。策定委員会設置要綱第5条第3項におきまして「副会長は、会長の指名により定める。」と規定しております。小賀会長より副会長のご指名をお願いします。

### 小賀会長

それでは、この介護保険事業計画の検証を委員会ですと共に取り組んできた、またその委員会で副委員長をお願いしておりました因さんにぜひこちらでも一緒にできればと思っております。

### 事務局

それでは、因委員に副会長をお願いしたいと思います。

### 小賀会長

どうぞよろしく申し上げます。

### 事務局

因委員は席の移動をお願いします。

それでは、会長と副会長から、ご挨拶を一言ずついただけますでしょうか。

### 小賀会長

皆さんこんにちは。私はこの事業計画の策定について、第2期から関わらせていただいております、この間ずっと色々と思いつつながら、いつも答申をさせていただいております。広域連合独自なものとして検証委員会がありますが、これは当時の山本連合長の頃に、これだけの自治体が集って広域で取り組む以上、全体像をきちんと把握しながら各時期の事業計画が滞りなく進んでいるのか検証しないと、非常に片手間の計画策定になってしまうのではないかと、当時の委員会で提案をさせていただきました。それ以降、具体的に作った計画が本当にうまく進んでいるのか、うまくいっていないとすればどこが、なぜなのかといったこともつまびらかにしながら、次の計画策定に向けて取り組みを強めていくということを福岡県の広域連合ならではの取り組みとして行ってきました。ここに着席した以上は皆さん方と一緒に頑張らないといけないと思っております。

第6期に向けた事業計画の策定につきましても私自身はコーディネートをするということに集中して、ぜひ委員の皆様方のお知恵を拝借しながらと思っております。

それから、この委員会につきましては、言いたいことを何でもとにかく一度口に出していただきたいと思っております。口に出していただき、その上でその発言の実現の可能性あるいは、事業計画策定委員会としての課題なのかそうでないのか等の仕分けをしていきます。帰り際に一言言っておけばよかったと後悔を持たずに参加していただきたいと思っております。

これから1年間のお付き合いですがどうぞよろしくお願いいたします。

### 因副会長

なんだか思いがけずここに座っておりますが、私は小賀会長の議事の進め方は大変民主的でいいなといつも思っております。それを乱さないように、コーディネートに務めるとおっしゃっていただきましたので、私もそう務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 諮問

### 事務局

諮問書、介護保険第117条第1項の規定にもとづき、同条第2項に掲げる事項を定めるにあたり

議会の意見を求めます。広域連合長永原譲二。会長、よろしくお願いいたします。

(緒方事務局長から小賀会長へ諮問書の交付を行う)

#### 小賀会長

よろしくお願いいたします。

それではただいま諮問書を受け取りましたので、この諮問に基づきながら議事を進行してまいりたいと思います。

では、まずは第1回目の会議ですので、本日は具体的な討論に入ることはありませんから、この1年間のスケジュールについて事務局から説明をいただき、私たちがどのように関わっていくことができるのか、少しやり取りをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 4. 会議スケジュールについて

#### 事務局

それでは会議スケジュールについてご説明させていただきます。

本日お手元にお配りしております資料で、A4縦書きの「第6期介護保険事業計画策定スケジュール(予定)」は皆様お手元にございますでしょうか。それではご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

今後の予定ですが、本日の委嘱状交付式から平成26年12月にかけて全部で10回程度、本日も含めまして11回程度の委員会を予定しております。日程につきましては、会議の進行具合によって若干変更になってくると思いますが、今現段階での想定のもとで書かせていただいております。内容としましては、国からの詳細な制度改正の内容やガイドラインといったものがまだおきていませんので、それがおり次第資料作成をして皆さんにお示ししていきたいと思っております。

申し訳ありませんが、本日の開催通知では第1回ということでご案内しておりましたが、資料の準備等の都合ございまして、本日は委嘱状交付式ということで開催させていただきたいと思っております。

次回を5月の下旬に予定しておりますが、そちらから第1回の委員会ということになります。内容としまして“第5期計画の施策実施状況検証”ということ、第5期で掲げた施策を、広域連合としてどの程度実施できたのか、そういったところを検証させていただきたいと思っております。

続きまして第2回委員会では、内容としまして“人口・認定者数の将来設計(自然体)”と書いてありますが、介護予防の効果や地域支援事業等を全く見込まない状態での自然体での推計をお示ししたいと思っております。“日常生活圏域ニーズ調査結果について”としては、本年度4月に日常生活圏域ニーズ調査ということで、住民の皆様の実態調査を行っております。その結果について、こちらでお示ししたいと思っております。続いて、今回新たに広域連合と市町村が共同で認知症ケアパスというものを作成するようになりましたが、これをどのように計画に反映していったらいいのかそのことを踏まえてここでお示ししたいと思っております。

続きまして第3回の委員会です。内容としまして“人口・認定者数の将来設計(効果反映後)”です。こちらが先ほど申し上げました予防効果を反映したものとなります。それから続きまして、“地域包括ケア重点取組事項の検討”ということで、様々な制度改正があっておりますが、その内容について広域連合でどういった対応をしていくのか、方針についてお話させていただきたいと思っております。

続きまして第4回の委員会です。“事業量推計の検討（施設整備等）”ということで、第6期計画期間中のハード面、基盤整備等を福岡県・市町村と協議しながらこの段階で少しずつお示ししていきたいと思っております。

続きまして第5回の委員会です。事業量の推計がどうなっていくのか、それからその推計にもとづくサービス確保の方策の検討ということで書かせていただいております。

第6回と第7回につきましては、ある程度基盤整備等の意向が固まってくると思いますのでその段階での事業量推計、それを踏まえて第6期の施策について検討していきたいと考えております。

第8回については、第6期事業計画の素案・骨子案の検討になろうかと思っております。

第9回については、事業計画案の検討、それから第10回の委員会では具体的な答申の案を協議できたらいいと考えております。

これが終わりますと、平成27年の1月頃になると思っておりますが、小賀会長と因副会長から直接連合長に答申をいただきたいと考えています。

以上でスケジュールの説明を終わらせていただきます。

### 小賀会長

ありがとうございます。今説明をいただいたスケジュールについて、ご意見やご質問はありませんか。本日も含めずに、全10回、月によっては2回行われますが、このスケジュールで進めさせていただくということによろしいでしょうか。進行していく中でもう少し会議が必要ではないか、また内容から議論をもう少し煮詰めた方がいいのではないかというご提案がありまして、全員が必要だと判断した場合にはひょっとしたら会議の回数が増えることもあるかもしれませんが、とりあえずはこのスケジュールで進めていただければと思っております。

## 5. 会議の在り方について

### 小賀会長

次は「5. 会議の在り方について」ということで、私から提案させていただいた内容になります。ほとんどの委員の皆様には必要がないお話かと思いますが、一般公募で参加いただいた委員の方もいらっしゃると思いますのでお話しさせていただきます。それこそ介護保険とは何ぞやというところから入る必要はないとは思いますが、なぜこんなに介護保険が複雑で難しい制度になっているのか、あるいは、一人ひとりが使おうとした時に、なぜ介護が必要な高齢者にサービスがフィットしていないという現実があるのかといった事について、私自身も色々な疑問が全部払拭できたわけではないんですが、そうした基本的な共通認識を作らせていただいて、議論に入っていった方がいいのかなと思っています。

この会議につきましては、法制度を検討したり改正の提言をするといった役割は全く持っていません。そういったことは国レベルの委員会等々で当然行われていくべきもので、そうした事柄についてここで課題にするわけにはいかないんですが、計画を作るにあたって本当に必要なサービスが、必要な当事者にきちんと届いているのかどうかということを考えることはこの委員会には当然必要で、それができにくい根本的な原因が法制度のあり方にあったとすれば、広域連合から何らかの形で県や国に意見をするといったこともひょっとするとあっていいのかもしれないと思っています。ただ、そこは主要な論点にはなりにくいものであり、主要な論点としては事業計画を策定し、広域連合に加盟している全ての自治体が滞りなく進めていける、それぞれの自治体の利用者や家族に少しでもより満足していただけるような事業展開であるような、そういう計画づくりをしていかなければいけないということです。

この会議のあり方、つまり、事業計画策定委員会のあり方について基本的な共通認識を作っていければと思っています。それで、次回の会議の最初のところで、詳しいスライド等も使いながらご説明できればと思っています。

この会議の進め方について皆さん方からご質問やご意見等あれば遠慮なくこの時点でも言っていただければと思います。いかがでしょうか。

### 瀬戸委員

この非常に難しい委員会にずっと参加させていただいて、一番思うことは広域連合の会議は当日返却資料が非常に多いということです。やむを得ない部分もあるかと思いますが、いわゆる事前配布というか、資料に事前に目を通してこの委員会に参加できればかなりいいと思うんです。いつも当日渡されて、それを見て、ではやはり議論にならない。非常に難しいことを要求していますが、要返却資料と取扱い注意資料をもう少し分けたらどうでしょうか。今は全部要返却資料となっています。取扱い注意だとしても見てもいいものや勉強してもいい資料があるんじゃないかと私は思います。そうしないといいディスカッションはできません。広域連合とは違う資料は持ち帰ってもいいんですが、広域連合内部の資料は全部返却になっているので、いかがかなと感じます。

### 小賀会長

では、今期につきましては皆様方に提出させていただく資料はもう少しきちんと精査して、皆様方への資料の提出の仕方を私や因副会長、事務局と時間がある限りきちんと分けながら進めさせていただければと思います。事務局はそれでよろしいでしょうか。

## 事務局

はい。

## 小賀会長

では、よろしく願いいたします。その他にはいかがでしょうか。

## 井上委員

策定する計画がどのように実行されていくのか教えていただきたい。なぜかという、第3回委員会で“地域包括ケア重点取組事項の検討”が項目としてあがっており、地域包括ケアが今回のある意味介護というものの大部分になってくるわけですが、これについて、私は医療の委員会にも出ているんですが、例えば県庁の医療指導課とどう整合性をとっていくのでしょうか。また、県庁が所轄しているのは、福岡市や北九州市、久留米市、大牟田市以外の地域です。政令市については、各自治体の地域医療計画の中にある地域包括ケアの部分となり、それとどう整合性をとっていくのかと思ひまして。

そしてもう1つ、自治体ごとに地域包括ケアの案を策定していくわけですが、サービス確保方策の検討やこのあたりを自治体の担当者、県の担当者との程度すり合わせができているものなのでしょうか。結局これらが一番ポイントになってくると思うんです。広域連合で作った分と自治体で作った分の医療と介護が合体する部分は非常にグレーな部分が今まであったわけで、そこをなんとかしましようという部分が出てきているわけですね。いくら計画を作っても、その辺がずれたら大変です。現実的にこの計画がどういったものになるのかという図を作っておかないと、最終的に県庁が知りませんでした、福岡市や北九州市は知りませんでしたで終わってしまうと、何のために策定しているのかわからなくなってしまう気もするので、そこに留意しながら作っていく必要があるのかなという気がします。

## 田代委員

今の井上委員と同じ意見ですが、私も県庁の医療指導課がやっている地域包括在宅ケアの会にも出ていますが、それ以外に今回26年度は国でも地域包括ケアを市町村でやりなさいというのを出して、その全国的な推進会議もできています。福岡県も在宅医療係ではなくて、高齢者支援係が県内で4ヶ所くらいモデルを作って、地域包括ケアをやる予定にしているという話を聞いています。第3回委員会のところに“地域包括ケア重点取組事項の検討”とありますが、高齢者支援係が行うのはモデル地区を作って会議を進めていくというやり方で、他にも地域包括支援センターもやっているし、県も市町村も行います。いろいろなところが行いますが、それをどこまでリンクさせていくのかというのが難しいのかなと思ひながら見ていたところです。そのあたりの情報や進め方について事務局はどうお考えになっているのでしょうか。

## 小賀会長

繰り返しますが、事務局としてはいかがでしょうか。

## 事務局

今日お示ししたのは、平成27年度に向けた制度改正の概要で、本日机上に置かせていただいた資

料が最新になります。先ほどの井上委員からの発言についてですが、基本的にまず県下 60 市町村 28 保険者が介護保険事業計画をたて、それを県に報告します。そして、市町村から出された計画について、県としてはどのような支援をしていくのかということ、県で支援計画を立てることとなります。その中で施設等の整備量も出てきます。

あと、田代委員からの質問でモデル事業と地域包括ケアの整合性ということですが、あくまでもベースとなるのは市町村の事業計画だということです。それを見ながらモデル的にこういうことがありますよ、ということで情報提供が、国・県から行われます。それを参考にしながら事業計画を策定していき、地域包括ケアに向けて実施していくこととなります。あくまでも今回の資料に記載しているのは事業計画を作る上で必要な項目ということで、列挙させてもらっています。その中でご議論いただいて、足りない点や、どのように考えているかわからないことがありましたら、そのタイミングで県やその他保険者から情報が得られれば、この会でお示ししていきたいと思っております。

また、瀬戸委員からあった要注意資料や要返却資料というのはおそらく広域連合の地域密着の指定関係の資料だと思います。事業計画の策定については、第 5 期の時にお約束しました通り、資料は事前配布したいと思っておりますし、出来ていたと思っております。事前配布することで、事前に目を通していただいて、ご多忙な委員の皆様方が短時間で効率よくご議論いただけるように、改めて事前配布でやっていきたいと思っております。

#### 瀬戸委員

ぜひ期待しております。

#### 事務局

返却も一切ありません。持って帰ってもらって構わないと思っております。隠すべきものは何もございませんので。

小賀会長も言われましたように、どんな意見でも出していただきたいと思っております。今年度のスケジュールに対しても色々ご心配いただいておりますが、その都度解消できるように調整していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 小賀会長

よろしいでしょうか。

#### 井上委員

できればなるべくその都度、横目で見ることができる資料を提供してくれたらと思います。独自に計画策定してもいいんですが、他で行っていることを全く無視してしまうと整合性がとれなくなってしまうので。

#### 小賀会長

やはりこうした計画を策定する際には判断できる資料が非常に重要になりますので、そこは事務局に心がけていただきたいと思っております。また、私たちからも例えば資料の作り方、あるいはこういうことが知りたいからこの資料が欲しい等の要望も出していただきたいと思っております。その他いかがでしょうか。

## 廣津委員

私は、今回一般から応募しました。実際私たちが介護保険をつけているわけではありませんから、中身は十分熟知したつもりでおりますが、どうしても腑に落ちない部分があります。そもそも論になるかもしれませんが、広域連合のメリットが私にはよく理解できなくて、今さっき言われていた自治体の介護保険との違いと言いますか、計画を作っていく時にどっちに持っていくのが正しいのか、そういう資料が欲しいような気がします。

## 小賀会長

なぜ広域連合なのかということは、すごく本質的な指摘だと思います。私も簡単には答えられないんですが、こうして広域連合を作った以上は、加盟する自治体が本当の意味で助け合えるような、お互いの足りない部分を補い合って、そこに住む介護保険サービスを利用する当事者、家族が広域連合を作ったが為に、よりサービスを利用しやすくなったり、あるいは自分が本当に必要なサービスが何だったのかわかるということがメリットの1つだと思います。そこが、はっきり打ち出せるような計画ができるといいですね。

## 太田委員

すみません。スケジュール表に戻るんですが、第1回、第2回は5月、6月と書いてありますが、日付がありません。下旬、上旬と書いてありますが、2〜3ヶ月先くらいまでは日付がはっきりわかった方が出席しやすいと思います。

## 小賀会長

今日の課題の1つでもありますので、次回、または可能であればその次くらいまで会議の日時の設定をして今日はお別れすることができればいいなと思っております。3ヶ月、4ヶ月先になると、ちょっとわからないこともありますので…。

特にその他にご意見はありませんか。よろしいでしょうか。それでは、第1回、第2回の委員会くらいまで日程の調整をしたいと思います。

では、まず第1回目の委員会が、5月の下旬となっています。日程については予め事務局から調査があったと思うんですが、5月の19（月）、22（木）、26（月）、29（木）は皆さんのご都合はいかがでしょうか。

（第1回、第2回委員会日程調整）

第1回目の委員会は5月19日（月）の15時～17時、第2回目の委員会は6月30日（月）14時～16時とします。

## 事務局

会議室のおさえ方として午前・午後になりますので、14時からおさえても17時まで使えますので。延長あります。

## 小賀会長

第3回、第4回目の日程については、事務局から具体的にこのあたりの日程はいかがでしょうかと提案していただいて決めさせていただければと思います。私は8月、9月に入ると休みですから、日程を言っていただければ合わせます。よろしくお願いいたします。

## 6. その他

### 小賀会長

その他で何かございませんでしょうか。

### 事務局

会議の在り方として、会議の公開と議事録をHPに載せることのできることを了承いただければと思います。

### 小賀会長

第1回目の委員会から公開するというところでよろしいでしょうか。また、議事録につきましては、国も行っているとおり、一言一句全てテープを録って掘り起こしたいという要望です。嫌なことも含めて、より正確に公開をさせていただくというところでよろしいでしょうか。

(拍手により合意)

### 今里委員

事前の資料なんですけど、1週間前くらいでどうでしょうか。

### 小賀会長

会議の1週間前には手元というご要望ですが、いかがでしょうか。

### 事務局

基本的には、審議内容についてまず会長と打ち合わせを行い、それから送付の手続きをとります。できる限り会議の1週間前には小賀会長との打ち合わせを行い、修正があれば修正し、送付するという手続きになりますので1週間前がギリギリかと思います。

### 小賀会長

では、原則1週間前に配布をさせていただくということで決めさせていただいて、それがどうしてもできない場合には事務局から一報いただく等、少し工夫しながら資料の事前配布の要望に応えていくということで、確認させていただきます。

その他、何でもかまいませんがありませんか。よろしいですか。では、特にないようなので、本日の議題はすべて終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

### 事務局

ありがとうございました。また7月以降の日程については書面で皆様のご都合をうかがいたいと思っております。5月の開催につきましても、また改めて文書で通知をしますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第6期介護保険事業計画策定委員会委嘱状交付式を閉会いたします。  
ありがとうございました。

以上